學濟經學大國帝都京

號

Ш

藩

黑

IE.

巖

财

部

靜

治

關する外國語……

| 倉時代の家族制度(二)……

文學博士

 \equiv

浦

周

行

社

會的租

税政策の

根

本

理 論

、資本論に見は

tl

12

る唯

物史觀

植民地の土地政策(三/完)………

法

學

土

小

島

昌

太

郞

法學博士

山

本

美

越

75

法學博士

神

戸

正

雄

絹に 岡 支那 消費税が生産者にの社會政策的考察 交通の意義と交通論の問題 鎌

手形交換所制度論(1)…… の日貨排斥 雜 時事問題 運動

鉃

法學博士 學 士 大 戸 森 田 研 海 造

市

法

論

說

·法學博 法學博士 小 河 Ш 上 鄕 太 郎 肇

阎 Ш 溹 の開墾策

īΕ 廢

用しその郷國岡山池田侯事務所に於て日夕舊港諸文書を渉獵研 本稿は本學經濟學部第三學年生黑正君が昨年の暑中休暇な利 補地敷百所に達せしを以て明暦三年八月八日普 所随分見立可申」旨の令を發せり、かくて開墾**候** りき。因て明暦二年十二月「古地の障に不成新田

利便を調査せしむ。是岡山藩の開墾政策が確立の新田見分のため派遣し設計圖面を作り用水の 地たる上道郡中川村前の新田(今の盆野)邑久郡 請奉行小堀彦右衛門以下十人をして先つ適恰の

十三巻三號に掲載せられたるここありこ雌、該論稿の主こする 橋村農學士の「常前藩に於ける塡海発田」なる一文「歴史地郷三 **兜せられたる成果の一部に闘す。岡山潴の開墾につきては完に**

所は寧る開墾の方法而稽經費等にありて未だ開墾の根本目的、

が開墾を實行せば舊耕地の障害となるもの多か んとして四国の事情を十分調査せざりし為め之 でしめたり。然れどもこの命令により上申せる と欲し寛永十五年十二月二十五日郡奉行に令を ものありき、光政之を察して大に開墾をなさん 開墾候補地は郡奉行が殊更に多數の地を報告せ 發し國中を巡視し墾闢すべ地を見立て之を申出 せしが、 封内には猶新田となすの餘地廣大なる

せる時にして藩政府自ら開墾事業を經營すると

一時に廣く民間にも之を行はしめんとせり。

同

收載する所以也。(本庄)

第一

開

0 目 的 Ш

前藩主池田光伸は平福村外七ヶ村の新田を開墾

ず存せし也

永九年六月池田光政の岡

轉封以前

雖も他に一層重大なる目的の存するもの少から

てその目的とする所は勿論食糧の増産にありと

黒正君の論文はこの鉄層を補ふここを得べく、是れ本稿を茲に 開墾地の分配、税法等につき論及する所なかりしが如し。故に

も開墾に際しては常にこの問題を生せしものし如し ζ

稅 增 收 近時發布 せられ Ìζ る開 墾助 成

4

滅を斷行し神祉の合祀の貧弱なる寺院

は國民の食糧問題解決に資せんが を第一 たれざも、 次 の目 岡 的とせず、 出藩に於ては必ずしも民福 寧ろ 耕地の振 ř٥ 8 制定 張 行ひ、

B

より貢租を増加し以て藩の財政窮乏を救は んと

郡南部海濱 斥鹵 の地を開墾せんさするや、

布達せしめたる元藤四年十一月十一日の制令を溝圧重二頭永忠を開墾督役に任じ封内の庶民に 見るに藩内の細民に産を賦與せん

な 一來年新田被仰付候に付村々にて田地少く家丙の人數多きに ŋ せり。

岡山

一藩亦然りとす。殊に天災甚多く又他

に見

ざる多額の經費例へ

ば三萬石の家老二名

明

世

る

もの

ン如

し、當時各藩は

何れも財政困

難

خ

陥りその經濟政策は租稅の增收を第一の目的

雛成さ相見候百姓の分遂吟味書出可申 させ其外片付可成分は念入致吟味残る人敷に癒じ田島少く渡世 左様の者共の家内にて男女に不限率公人に可成分は奉公人に出

つき渡世難成百姓共へ右新田の内遣し渡世仕候様に可被仰付候

尙ほ當時にありては所謂有産者もその常

らず、 の最も生産的 民をして日用米銀を得 みにては充分の所得なく生活の向上を期すべか 藩のみならず他藩に於ても行ひし所也。 般に不景氣の時に土木事 にして官民共に利ある所多きは即 しめんさしたるは、 業等を起 而 τ 岡

ては

耕地

擨

張

により大に

増收の見込あるを以て

んとし

tz

るも多を望むべからず、

只地

租に至っ

運

上を課し或は山

林拂下をなして收入を増加

4

或は海運を奨勵して船舶

税に求めざるを得ず、

取入乏しき岡山藩に於ては財政資源は之を租

てしては財政

の圓滑を期すべ

からず、

藩主の特

:する等到底三十一萬五千二百石の封祿を以

その地利

を用ひて開墾をなし財政に資せんとせ

しょり。

民救

光政

執 敀

ő

刻

民

0

信

念を

健全なる思想の啓發に力め

淫詞邪教の撲

ţ,

崩

墾事業とす、

冏

山藩政 Щ

断所が開

墾を行ひ

九

錄

Ö 肥後蔣の開墾の目的、帝國農會報九卷六號 p-29-5) 獺纂文武門船手運上の部 六十六社建立記錄 7) 類纂土壌門金岡新田開墾一係 冲新田開墾始末取調書 4) 6)

田開墾の條に見ゆ。後綱政が遺法を奉じて上道新田に移住せしめ以て食を與へたること金岡新 為めに多くの失職の民を生じたれば之を とした ると

及び領民に賃銀米を得 墾事業の幹部 が何れ Ł せし 藩士の弊にして有職 めん とせしことは、 0

土に非さりしを見るも明 ハ) 社倉米の活用、 岡 山 なる所さす。 潮の社倉は寛 文十

年七月十日永忠の建議に因り、本多下野守夫人

ナこ り てその目的は社倉本來の機能たる備荒貯蓄を主 ષ્ટ して朱子祉倉法に則り創設せるものなり。 し光政の長女の湯沐費一千貫を借り之を資 110

とするものに非ずして、

高利の負債に苦しめる

田の開墾を行び國力の増進を計らんとしたるも 倉。と大にその趣を異にす。 農民に祉倉米を貸付け、 のにして、 助さし、學校手習所を設立し船舶を建造し新 謂はゞ農業金融機關なれば他藩の社 その利得を以て財政 永忠は 0

は、

大となみしを以て遂に倉田、 管理をなし巧に社倉米を運用し逐年その基礎强 の四大新田開墾の経費を融通しその大業を完成 帅 幸島及び福浦 (自ら社) 倉の

せし

b

社倉米の活用

ŧ

赤岡

Ш

潮開墾事

 \sim

きや

置

的 Ď

め Ť

V۲ 數 開

ふ可

き敷

一墾の方法及面積

立つる 築 き、

か 河

如き大規模のものは、

瀊

の經營す

る所 ίū

川の流出する土砂を遮止して自然

第一 新田開墾の嘉永五年に至る間にして、 岡 期は萬倍 Ш 淋 0) 開墾策は之を二期に分つととを 新 田 の成りし寛永十九年より その

す。 開拓を禁し植樹を奨勵したること、漁業上 ざること、 たれごも、 下すの餘裕なく專ら人民の經營に委せし時代 制度の漸く動揺せんとし藩政府も開墾等に手を 二期はその以後を謂ひ幕末有事の際にして封 最も長く官民共に開墾を經營せる時代とす。 而てその大部分は第一期に於て完成せられ 治水上河川に悪影響を及ぼす林野の **両期を通じて、 鬱耕地の妨害となら**

名主五人組頭等の申告せる開墾候補地につき四 開墾方法及び面積を略述せん。 なる海岸山林を伐採して開墾せしめざること等 |の事情面積等を考量して公私何れの經營とす イ)開墾の方法、 開墾許可に際し大に考慮せ を定め Ŧz þ 藩政府に於ては先 即ち海濱斥鹵 し所さす。 Ø 地に堤 ゔ 那 防 奉行 重要

- 9) 社會法設置顯末取調書
- 農商務省農務局社倉制度に關する調査

ځ 一巻に属せしむ 山 萷 の手工 るを常させ 的開 Ď, 田 の開 拓 は民間 ற்

は

人柱

の悲劇をも見るに至れり。

而て總堤長六

つある藤田新田 次に之を技術上より觀察せんに現時行 .の如きは「三十年來の 事業なる はれ 2

に、倉田幸島冲の三新田が土木機械器具の幼稚 不完全なる昔時に於て、僅か一二年にして完成

たるは、豊驚歎すべき事質にあらずや。

を六區に分ち、各丁場に築切り堤奉行一人宛を おき諸道具箭狒晃屆、松木切方、日用米請拂見 今幸島新田五百六十餘町の開墾を 見るに言

之

ならず尚ほ用水の開鑿、

道路の建設、

區劃の

新田千五百三十九町の 開墾には『之を九丁場にらしめ時に藩主親臨して夫役を激勵せり。又冲 廻をおき人夫を配し分業によつて作業を機敏な

し

かを知るに足る可し。

跨者二名、

務買物値段究、御横目及び物見

料の運搬築造田畠の區劃をなさしめ普請奉行二 石土請取明さ舟改一二名をおき分業によつて材 分ち各丁場には土鐵砲の忰二人宛を督役とし、

貸米渡方見屆御告諮道具請辦見屆您丁場見廻石 名橫目一名以下兒島山石取場見廻四名日用米萬 々足改土俵裁判醫者敷名ありて工程を急ぎ或 山流の開墾策(一

> 何にして成されたるや驚かざるを得ず、 その宏大なる堤防を見る者は如上の短日月に ありて漸く元禄五年着手せしが故に、 は真享三年以來の計畫なりしも蕃山一派の反對 千五百十八問を七ヶ月半にして竣成せり、今日 その間 右新

西二大川の上砂堆積し單に潮上堤防を築くの

b o 理等多くの時日と勢力とを要するものありし 理に劣らざるを見ば如何に作業方法の巧! 然かもその竣工速にして毫も今日の耕地 75

四) 開墾地 せし當時の新田敷及び石高次の如し、 の面積、 岡山藩が寛文四年幕

加数 石 一盌、兒 穴'舀] [] []

至宝宝 1、120/13 門光してく0 110/원 二人六、元至 三,18 一、北大、云 三三、元 元第、完 马达 える 1 11) 12) 13)

和岩赤上上準御

氟 生 坂 東 道 高 野

第二號 一五二 三〇七

第十卷

兄島灣開發史 類暴土壤門幸島新田開墾 同 上 冲新田開墾

岡山藩の開墾策(一)

丟美

1、墨墨、三次

爱盆、<u>等</u>个

150

を開墾せり。

せり、

石一斗八升を合する時は、石高一萬二千五百五 石八斗七升、新田敷百九十七にして、大多敷は

此の外備中に於ける十二新田、高三百四十二

以下の新田百六、高四百十九石九斗八升にして 民間の經營に成りしものとす。而て右の內十石

殘る一萬二千八十五石八斗九升は十石以上の新

tz 田九十一を以て成る、開墾が普く封内に行はれ るを知るべし、 尚ほその後の藩業に屬する開

倉田 田 新 田 那 田 如し。 田島 问 完至•□•八•C至•克 量・七・二・二八・宝 同 石高平C墨克克 天公室 (延賀七年) (天和二年)

冲上 幸邑 福和 新道 新久 新氣 田郡 田邵 田郡 福田古新田三百五十三町餘、嘉永五年(1852)に 政府自ら開墾を行はず。享保四年(1719)に至り 斯くて開墾は殆ど大成せられ、其後久しく藤 1、差光・ギーハ・01・0 天 - 七・九・一] - 五 同 同 六、C</br>

元、20</br>

元、20 10、函1:12图 (元蘇五年) (貞享元年)

同新田九百五十四町餘を開拓し、

更に文政三年

(1820)幕府の命により興除新田千五百七十五町

しならんも記錄の見るべきものなし。 その他に至つては所在小新田の開墾あり

この間私人の經營になるも

の兒島

灣岸のみにても四十七新田、約二百五十町に達